

分会情報

J R 東海労大阪仕業検査車両所分会

No.56

2012.7.6

発行責任者

柿本 克彦

編集責任者

教 宣 部

何でもかんでも、社員への責任転嫁はやめよ！

6月30日、申告作業でまたもやパンタグラフが勝手に上昇する事象が発生しました。庫4番線R8編成7号車で、担当者はパン点検後EGS「切」、パンタグラフ下降を行った後、モニタを確認すると、パンタグラフが上昇していることに気づきました。再度パンタグラフ下降を行い、庫の入り口にあるパンタ上昇検地器表示灯を確認しながら断路器「入」要請を行い、パンタグラフ上げ、VCB「入」を行いました。念の為故障履歴を確認すると、7号車パンタグラフ上昇検地故障が履歴されていました。詰所に帰り班長に報告した後、班長は当直に報告しましたが、その時には当直から何ら作業指示はありませんでした。ところが、会社は翌朝8時10分頃、担当者に対し突如時系列等報告書を書くように言ってきたのです。その理由は、パンタグラフが勝手に上がった時に何故報告しなかったのかというのです。

しかし今まで申告作業において、「異常な状態が起きたらただちに報告せよ」というような技術連絡等はこれまでにありません。会社は「その場で起きた不具合は処理できるものは処理する」と言ってきたのです。処理出来ないものは班長を通じて当直に報告しますが、今回のように勝手にパンタグラフが上昇するのを確認して再度パンタグラフ下げスイッチを押すことでパンタグラフが下降したのであれば、その場で報告しないのは当然です。詰所に帰ってから班長に報告しているので何等問題はないのです。

会社姿勢は安全軽視！無責任極まいない！

パンタグラフが勝手に上がる事象は最近頻繁（2年間7件）に起きています。しかし、仕業申告の社員には、その状況が一切知らされていません。会社は停電事故を発生させた事象のみだけを点呼時で連絡するだけです。停電事故の直接の原因であるパンタグラフカギ装置の不具合の原因を仕業申告社員等に説明すると共に、車両の一斉点検を早急に行うべきです。それだけではありません。多発しているパンタグラフの不具合を発見した時のマニュアルすらありません。

会社は今回の事象が今までに数回起きていることを承知の上で、あたかも担当者が悪いように時系列等報告書を書かせています。絶対に許せるものではありません。

会社は、直ちに不具合が起きた時のマニュアルを作成し社員に対して周知徹底するべきです。

分会は、会社の理不尽な対応に対して断固闘っていきます。